

令和8年度 鹿沼市販路拡張支援事業補助金

市内事業者の競争力向上や持続的な発展、地域商業の活性化を図るため、販路拡張に向けた取組（イベント等）に要する費用を支援する補助事業です

交付対象者



以下①～③の要件をすべて満たす事業者等が対象です

- ① 中小企業者（個人事業主を含む）およびそれらが組織する組合や団体
- ② 鹿沼市内に法人登記（法人）または住民登録（個人事業主）をしている方
- ③ 申請時において市税の滞納処分を受けていない方

※ 補助を受けられるのは、同一年度内で1事業者1回が限度です。

対象経費

- ・ 会場借上等に要する経費
- ・ 印刷製本に要する経費
- ・ 警備業務等雇上賃金（外部事業者との契約に基づくものに限る）
- ・ 自社製品カタログ作成に要する経費
- ・ 自社ホームページの作成及び改修に要する経費
- ・ ECサイトの構築及び改修に要する費用
- ・ その他市長が特に必要と認める経費
- ・ 会場装飾等に要する経費
- ・ 製品等の運搬に要する経費



補助額等

【補助率】 対象経費の**2分の1**以内

【上限額】 **上限20万円**

※ 千円未満を切り捨てた額を予算の範囲内で交付します。

鹿沼市経済部産業振興課商工振興係（市役所5階7番窓口）

0289-63-2182（土日祝日除く）

<https://www.city.kanuma.tochigi.jp/0655/info-000001163-0.html>

鹿沼市公式HP



申請・交付の流れ

…申請者

…市役所

01 申請

事業実施前に
提出書類を郵送
または持参

02 審査・交付決定

提出書類を審査
交付要件に満た
していれば交付
決定

03 事業開始

交付決定通知が
届いたら、
申請した内容の
事業を実施

04 支払い

支払いを行い
領収書を受取る

05 実績報告

提出書類を郵送
または持参
(R9年3月31日まで)

06 審査・交付確定

提出書類を審査。
交付要件に満た
していれば交付
確定

07 補助金請求

交付確定通知が
届いたら15日
以内に請求書を
郵送または持参
(05と同時提出可)

08 補助金交付

指定口座へ
交付確定額を
振込

申請必要書類

ご不明な点は、
お気軽にご連絡ください



- 補助金等交付申請書（様式第1号）
- 補助事業等実施計画書（様式第2号）
- 補助事業等収支内訳書（様式第3号）
- 同意書兼宣誓書（様式第4号）
- 補助対象経費に係る見積書・仕様書等の写し
（発行者の氏名・名称、住所、連絡先、発行した日付、内容等がわかるもの）
- 登記事項全部証明書の写し（3か月以内に取得したもの）※法人のみ
- 開業届又は確定申告書の写し ※個人事業主のみ
- 成員の名簿及び会則等※団体等による申請の場合

鹿沼市経済部産業振興課商工振興係（市役所5階7番窓口）

0289-63-2182（土日祝日除く）

<https://www.city.kanuma.tochigi.jp/0655/info-000001163-0.html>

鹿沼市公式HP

